

指定管理者制度活用事業 評価シート

1. 基本事項

施設名称	川崎市第4グループ老人いこいの家	評価対象年度	平成26年度
事業者名	・事業者名 社会福祉法人 川崎市高津区社会福祉協議会 ・代表者名 会長 斎藤 二郎 ・住所 川崎市高津区溝口1-6-10てくのかわさき	評価者	高齢者在宅サービス課長
指定期間	平成26年4月1日～平成31年3月31日	所管課	健康福祉局長寿社会部 高齢者在宅サービス課

2. 事業実績

利用実績	(1)利用者数 70,982人(個人 32,561人、団体 38,421人) (2)入浴者数 2,190人(308回) (3)教養の向上に関する事業 6,509人(409回) (4)レクリエーションに関する事業 1,381人(7回)
収支実績	○収入 委託料 44,436,015円 ●支出(決算額) 39,983,676円 ○収支差引額 4,452,339円
サービス向上の取組	施設運営全般に係わる利用者満足度調査を実施し、利用者ニーズを把握することで、より良い施設運営に努め、極的な場所の提供を通じて、自主サークルの活動を支援することで、地域における高齢者の交流を図った。また、いこいの家まつりを開催し、作品展や園芸大会を催すことにより、利用者の意欲の向上と地域との交流に資するよう工夫した。さらに、地域福祉活動の拠点として、保育園児との交流を実施したり、地区社協が実施する一人暮らし高齢者の会食会に積極的に協力した。

3. 評価

分類	項目	着眼点	配点	評価段階	評価点					
適正な業務実施	心身への配慮	高齢者の心身への配慮について適正だったか	4	5	4					
	地域交流の実施	地域に根ざした施設として、地域交流は積極的に実施したか	4	5	4					
	介護予防の取組	介護予防に資する取組を実施したか	4	5	4					
	団塊世代へのアプローチ	団塊世代の利用の促進に資する取組を実施したか	4	3	2.4					
	生活相談の取組	生活相談の取組を実施したか	4	3	2.4					
(評価の理由)										
・高齢者の心身への配慮については、管理人の日常的な声掛けを通じて利用者の心身状態の確認を行い、必要に応じて注意喚起を行うことにより、心身への配慮がなされている。また、入浴に際しては、原則2名以上で入浴することを促すなど、利用者の心身に配慮した取組みを行っている。特に、熱中症対策として、お茶入りのボットを常備し、管理人からも水分補給を勧めていたり、くじでは、年間1,000人以上の利用者があったが、入浴に係わる事故等が発生しなかった。										
・地域に根ざした施設として、地域性に配慮した事業運営を実施し、いこいの家事業を広報することで、いこいの家を利用していない方に参加してもらえるような取組を行っている。いこいの家まつりについて、積極的に企画・検討(運営委員会年5回実施施設有)がなされており、作品展やカラオケ大会を催すことにより、地域住民のコミュニティ形成に寄与している。また、地域福祉活動の拠点として、地域の保育園児や中小学生との交流事業を実施し、世代間交流を図った。										
・介護予防に資する取組については、いこいの元気広場事業に係わる場の提供、虚弱な高齢者の利用を拡大するためのミニデイ事業を行うなど、介護予防に資する取組を行っている。また、毎月1回の健康の日や、高津区いこいの家健康十訓「おたっしゃ10のトライ」を制定し、イベント等で周知するなど、健康意識を高める普及啓発に努めている。										
・団塊世代の利用促進については、町内回覧などを通じて広く参加を呼びかけるなどして、団塊の世代が参加しやすい環境を整えている。										
・生活相談の取組については、見守りネットワークに参加し、日々利用者と接するなかで生活に関する相談を聞き取り、異変に気付いたときは地域包括支援センター等につなげるなど、支援体制を構築した。										
収支計画・実績	効率的・効果的な支出	計画に基づく適正な支出が行われているか。また、経費縮減の取組がなされているか。	5	3	3					
	適切な会計処理	適正な会計処理が為されているか	5	3	3					
	(評価の理由)									
・支出については、概ね計画に基づく事業実施が行われ、指定管理料の範囲内において執行されている。また、軽易な清掃や修繕は管理人が対応し、ごみの持ち帰りを呼びかけるなど、経費縮減に努めている。										
・適切な会計処理については、帳簿等の関係資料を整備するとともに、他の経理と区分し、適正な処理に努めている。										
サービス向上及び業務改善	適切なサービスの提供	提供すべきサービスが仕様書や実施計画等に基づいて適切に提供されたか	10	4	8					
	業務改善によるサービス向上	業務改善が必要な場合に、現状分析、課題把握、改善策の検討と実施が行われているか。また、具体的な効果があらわれたか。	10	3	6					
	効率的・効果的な運営	グレーピングによる施設の一体管理が効率的・効果的に行われているか	4	3	2.4					
	利用者ニーズの把握・反映	利用者ニーズの把握に努めたか。また、利用者ニーズを事業や管理に反映させる取組が為されているか	4	4	4					
	利用者意見への対応	利用者からの苦情や意見に対して、迅速かつ適切に対応しているか	5	3	3					
(評価の理由)										
・適切なサービス提供については、概ね計画に基づく施設運営が図られている。また、新たなサークル活動や大広間で行う公園体操の日を創設したり、利用者のニーズを施設運営に反映させることにより、利用者数が前年より増加しており、サービスの利用促進に向けた取組を行っている。										
・業務改善によるサービスの向上については、管理人研修会に参加し、運営面における情報交換等を行い、必要に応じて業務の改善を行うなど、適正なサービスの向上に対する取組を行っている。										
・効率的・効果的な運営については、グレーピングによる施設の一体管理について、管理運営の均一化を図るなど、適正に管理されている。										
・利用者ニーズの把握については、利用者満足度調査の実施や、館内に意見箱を設置し、把握する体制を整えているほか、管理人が日常的に聞き取りを行い、利用者のニーズを把握する取組を行っている。また、把握した利用者ニーズに対応するため、運営委員会で協議して対応したり、新たなサークル活動や大広間で行う公園体操の日を創設するなど、要望を反映している。										
・利用者の意見への対応については、法人の苦情解決実施要綱に基づき苦情解決体制を構築している。また、利用者からの苦情や意見に対して、運営委員会等の関係者との情報共有を図るなど、適切な対応が図られている。										

組織管理体制	適正な人員配置	必要な人員(人数・有資格者等)が必要な場所に適切に配置されているか	5	3	2.4
	連絡・連携体制	定期または隨時の会議等によって連絡・連携が十分に図られているか	4	3	2.4
	担当者のスキルアップ	業務知識や安全管理、法令遵守に関する研修が定期的に行われ、スタッフのスキルとして浸透しているか	4	3	2.4
	安全・安心への取組	・事件・事故・犯罪・災害から利用者を守ることができる適切な安全管理体制となっているか(人員配置、マニュアル、訓練等) ・緊急時に警察や消防など関係機関と速やかに連携が図れるよう、連絡体制を構築し、定期的に情報交換等を行っているか ・事故発生時の対応について適切だったか、また、再発防止に取り組んだか	4	4	3.2
	コンプライアンス	個人情報保護、その他の法令遵守のルール(規則・マニュアル等)と管理・監督体制が整備され、適切な運用が為されているか	4	3	2.4
	(評価の理由)	・施設の管理については、管理人3名と休暇代替アルバイトがローテーションで勤務し、円滑な施設運営を図るとともに、よりきめ細やかに対応できるような配置とした。また、連絡・連携体制については、管理人同士や管理人と業務担当職員の間で、隨時連絡を取り合うなどして、連携を密に行つた。 ・担当者のスキルアップについては、市社会福祉協議会主催の研修会等に参加するなどして、業務管理や安全管理の向上が図られている。 ・安全・安心への取組については、避難訓練、防災訓練を各館2回実施するとともに、利用者の緊急連絡先のカードを作成するなど、緊急連絡網、緊急災害時マニュアルを整備し、安全管理体制を確立している。 ・コンプライアンスについては、管理人研修会を開催し服務の確認を行つており、日頃からいこいの家の運営に係わる関連法令を遵守している。また、個人情報の保護については、個人情報保護規定に基づき、利用者への同意、保管体制について、適切に運用するとともに、就業規則による在職中、退職後の守秘義務について徹底している。			
適正な施設管理	施設・設備の保守管理	・安全な利用に支障をきたすことのないよう、施設・設備の保守点検や整備等を適切に実施しているか ・設備・備品の整備や整頓、利用者が使用する消耗品等の補充が適切に行われているか	4	4	3.2
	管理記録の整備・保管	業務日誌・点検記録・修繕履歴等が適切に整備・保管されているか。	4	3	2.4
	清掃・衛生管理業務	施設内及び外構の清掃及び衛生管理が適切に行われ、美観と清潔で快適に利用できる環境を維持しているか。	4	3	2.4
	外構・植栽管理	外構の植栽を適切に管理(草刈、剪定、害虫駆除等)しているか	4	4	3.2
(評価の理由)		・施設・設備の保守管理については、施設の経年劣化によって不備が生じた場合は、各業者へ連絡し迅速に対応した。さらに、施設の安全性や快適性を向上させるため、外灯修理等を積極的に行っている。また、所管課との協力を通じて、備品台帳と現状を照合し、適正な管理に努めるとともに、不具合のある備品について、速やかに修繕を行い、適切に管理が行われた。 ・業務日誌・点検記録・修繕履歴等の管理記録については、適切に整備・保管されている。 ・清掃・衛生管理業務については、利用者が快適に施設を利用することができるよう、毎日の清掃を行い、清潔な環境を維持した。 ・植栽管理については、節電対策及び地球温暖化対策を目的とした「いこいの家緑のカーテン大作戦」としてゴーヤーを植えるとともに、水やり、追肥、枝の誘引等について、適切に管理が行われた。			

4. 総合評価

評価点合計	70.2	評価ランク	B
-------	------	-------	---

5. 事業執行(管理運営)に対する全体的な評価

平成26年度の川崎市第4グループ老人いこいの家の運営については、概ね事業計画書に沿った管理・運営ができており、全体的に安定した管理・運営がなされている。また、いこいの家の目的である高齢者のふれあいや生きがいの場としての機能を果たすことができており、総合評価の結果から、優れていると認められる。

特に、高齢者の心身に配慮しながら、地域に根ざした施設として、地域交流が積極的に行われ、虚弱な高齢者の利用を拡大するためのミニティ事業を実施し、毎月1回健康の日や高津区いこいの家健康十訓「おたっしゃ10のトライ」を制定し、セルフケア意識を高める普及啓発に努めるなど、介護予防に資する取組を行っていることが評価できる。

また、適切なサービスの提供が積極的に行われていること、利用者ニーズの把握に努め、利用者ニーズを反映したサービス提供が行われていること、安全・安心への取組が積極的に行われていることが評価できる。

さらに、施設・設備の保守管理が適切に実施されており、外構の植栽管理が適切に行われていたことが評価できる。

6. 来年度の事業執行(管理運営)に対する指導事項等

今後とも、高齢者の心身に配慮しながら、利用者のセルフケア意識を高める普及啓発を行うなど、一層のサービス向上に努めるとともに、利用者が高齢者であるため、引き続き、積極的な声掛けや講座・行事の実施を通じて、生活支援・介護予防の拠点としての機能の充実に努めること。

また、地域包括ケアシステムの構築の中で、より一層、地域に根ざした施設として地域交流の推進、介護予防に資する取組の推進を行うとともに、団塊世代の利用の促進を行い、グレーピングの特性を活かしつつ、魅力ある施設運営に努め、利用者の増加を図ること。